

トヨコ通信

2009年4月

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行 : 日本共産党笹田トヨコ後援会
発行日 : 2009年 4月 1日 第80号
連絡先 : 大垣市室本町5-8
日本共産党大垣市後援会
Tel 78-6865 Fax 78-8572

部内資料



福祉豊かなまちをめざして

～H21.4より第4期介護保険事業計画がスタートしました～

介護保険料、4190円→4310円へ値上げ

第3期事業計画では6億円の黒字となり、第4期に繰り越したものの、4月より3%の介護報酬の引き上げで、介護保険料を120円値上げし、4310円(基準額)とするものです。所得別保険料は今まで6段階の区分でしたが、9段階としました。

保険料の値上げ分の半分は国からの交付金が充てられたため、21年度の値上げはなしで、22年度は60円分、23年度は120円分値上げとなります。(詳しくは介護福祉課、または笹田までお問い合わせ下さい。)

介護報酬改定

ヘルパーの人手不足解消に
つながらず、利用者の負担に直結

ヘルパーの慢性的な人手不足の解消にと、3%の介護

報酬が引き上げられました。直接ヘルパーの給与改善には結びつかず、特に小規模で経営している事業所の経営改善にはつながりません。一方、利用者にとっては今までと同じサービスを受けていても、利用料が上がり、限度額は今までとおりであるため、サービスを切り下げるか、実費を払うことになってしまいます。



公費の大幅増こそ

根本的な解決は、介護報酬の引き上げが利用料や保険料の値上げにつながらないように、大幅に国庫負担割合を増やすしかありません。

共産党は「介護保険10年目を迎えるにあたっての提言」を発表し、誰もが安心して利用でき、安心して働ける介

護保険へ、抜本の見直しを求めています。



県社保協キャラバン、大垣市と懇談

岐阜県社会保障推進協議会は県下の自治体に対して要望書を提出していましたが、24日要望内容について大垣市福祉関係部局と懇談し、私も同席しました。後期高齢者医療や国保滞納者問題などについて意見交換を行いました。その中で明らかになった点として、
(裏面に続く)



社会保障の問題について話し合いをしました



我が家の
リナリア
(姫金魚草)

県社保協アンケート調査より

- ★ 子どもの医療費助成制度：西濃地域では垂井・神戸・輪之内・安八・池田・揖斐川・大野の各自治体は中学3年生卒業まで入院・通院とも医療費無料。(大垣市：中学生は入院のみ無料)
- ★ 高齢者の肺炎予防に効果のある肺炎球菌ワクチン接種：全国15の自治体で公費助成が行われているが、岐阜県内では養老町だけ。
- ★ 細菌性髄膜炎から子どもを守るヒブワクチン接種：東海3県ではじめて大垣市が助成制度を設ける。
- ★ 介護認定者の障害者控除について、認定者発行枚数は自治体によって大きな差。(大垣市：120枚、岐阜市：814枚、郡上市：937枚、中津川市：377枚、美濃市：580枚)

3月議会 一般質問の様子

派遣切りに対して市は抗議を



質問

12月議会での派遣切りなど企業の大量解雇について質問したところ、市長は「企業が非正規社員を解雇することは法律的にも認められている」と答弁しました。しかし、その後の厚生労働省の通達や国会での志位委員長の質問でも明らかのように、今起きている「派遣切り」は法律違反になっているケースが多々あります。12月議会の答弁を撤回し、企業に対し派遣等非正規の労働者に対し適法に対処するよう求めました。

市長の答弁は「12月議会の答弁は市内の主な企業並びに派遣会社での契約期間満了時における適正な雇い止めと理解していた」というもので、今後は「企業に対し、法令を順守し、雇用の安定に努めていただくよう、あらゆる機会をとらえてお願いしていく」ということです。尚、「厚生労働省の公表では昨年10月から本年3月までに雇い止め又は雇い止め実施予定の非正規労働者は全国で15万7806人、岐阜県で4662人、また市内企業の聞き取りでは2152人となっており、有効求人倍率も0.60倍で、先月比0.16ポイント減、前年同月比0.56ポイント減と、極めて雇用環境は厳しい状況である」との認識を示しました。



質問

荒崎地区は遊水地ではないか

荒崎水害訴訟の判決では、残念ながら敗訴となりましたが、争点になっていた「洗堰が越流堤で、荒崎地域が遊水地としての

役割を担ってきた」と認めており、私は「洗堰が越流堤であり、荒崎地域が遊水地であることを認めるか」大垣市の見解を求めました。

建設部長が答弁に立ち、「県の主張が認められたものと受け止めている」というだけで、荒崎地域が遊水地かどうかの質問には答えませんでした。

判決は大谷川が未改修河川であるとの理由で、岐阜県の河川管理の瑕疵（かし）を認めませんでした。しかし、未改修河川であるからこそ洗堰をつくり荒崎を遊水地化させて他の地域を水害から守った結果起きたのが荒崎水害です。今回の判決は荒崎地域を遊水地としての役割を認めながら、大東判決の論理を当てはめるのは理屈がありません。

ポルト・セグーロにも支援を



質問

21年度予算の緊急雇用対策の中に「外国人学校児童生徒緊急就学支援事業補助金」として1000万円が計上され、市内のブラジル人学校のヒロ学園には子ども1人当たり2万円／月額支給されています。同じく市内でブラジル人学校の教育を行っているポルト・セグーロの子どもたちにも支給するように求めました。

答弁では、「ブラジル政府の認可を受けた時点で対応を検討する」というものでした。“私塾”に対しては補助対象にできないと言うものですが、ポルト・セグーロはブラジルの義務教育に沿った教育をしており、子どもの学ぶ権利を保障しています。「経済情勢の悪化」とか、企業や大人の都合で、子どもの学ぶ権利がないがしろにされるというのは、外国籍の子どもであってもそのまま放置することは許されません。



答弁



答弁

荒崎水害訴訟 132人が控訴

3月22日、荒崎地区センターにて原告団の決起集会が開かれ、1審の不当判決に対して、原告のうち132人の人が控訴し、高裁で闘うことを決意しました。



新たな決意の決起集会

（表面のつづき）

妊婦健診14回助成

21年度予算で妊婦健診の助成制度が大きく前進しました。受診券の発行が5回から14回に増やされ、また1回につき2550円の助成だったのが、21年度から5000円に増額しました。尚、35歳以上の人には今までどおりエコー1回分の助成がつきます。

また、ヒブワクチンの助成については、平成21年4月以降に生まれた赤ちゃんから対象とし、1回につき3000円の補助がです。